

【売木村】 端末整備・更新計画

2025年3月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※算出方法・留意事項は以下のとおり
① 児童生徒数(人)	39	30	30	30	30	・当該年度の5月1日現在の児童生徒数(計画策定時において未確定の場合は推定値を記入すること)
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	44	34	0	0	0	・(当該年度の①)×1.15-(基金事業により整備済の台数)
③ 整備台数(予備機除く)(台)		30				・GIGA第2期向けに整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は④に記入する)。
④ ③のうち 基金事業によるもの		30				・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%	・((当該年度までの③の合計)/①)×100 ・基金設置期間中に、累積更新率は100%に達する(端末の整備・更新が完了する)想定である。
⑥ 予備機整備台数		4				・GIGA第2期向けに整備する予備機の台数を記入する。 ・当該年度に整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は⑦に記入する)。
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		4				・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑧ 予備機整備率		13%				・⑥/③×100 ※上限は整備台数の15%
※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する						
端末の整備・更新の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数が経過した端末の更新を進めるとともに、不具合や破損などにおける代替え機を準備し、学習が滞りなくできるよう配慮する。 ・GIGA第1期に整備された端末の性能を基本とし、学習に使用するシステム、アプリが十分に機能するように更新を行う。 ・児童生徒数の減少が見込まれるが、山村留学生の受け入れなどにより可能な限り現状に近い児童生徒の確保を図り、予備機を含め必要な台数の整備を行う。 					
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	<ul style="list-style-type: none"> ○対象台数:47台 ○処分方法 ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 :47台 ○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。 ・自治体の職員が行う ・処分事業者へ委託する ○スケジュール(予定) 令和7年12月 処分事業者 選定 令和8年1月 新規購入端末の使用開始 令和8年2月 使用済端末の事業者への引き渡し ○その他特記事項 					
「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由	・					

【売木村】 ネットワーク整備計画

2025年3月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※留意事項
①十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合(%)	100%	100%	100%	100%	100%	・目標値を記入する。十分なネットワーク速度とは、同時利用率を考慮した学校規模ごとの通信帯域が確保されている状態。(R6.5時点)
②簡易アセスメントの実施計画		2校	2校	2校	2校	・簡易アセスメントとは、教育委員会が学校に対してアンケート、ヒヤリング、現地調査などでネットワークの問題の有無を調査することを意味する。
③アセスメントの実施計画	2校					・アセスメントとは、専門の業者等に依頼してネットワークに問題がないか、問題がある場合はその原因が何かを明らかにし、改善に繋げることを意味する。十分なネットワーク速度が確保できていない学校がある場合に、アセスメントを実施しないことは、一部の例外的な場合を除き想定されない。
簡易アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	・毎年度3学期には教職員へのアンケートまたはヒヤリングにより問題がないか調査し、不具合があった場合には、専門の業者等と連携して原因を調査し、必要な対策を検討・実施する。					
アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	・整備後5年を経過することも考慮し、令和6年度にアセスメントを専門業者に委託して実施する。課題が見つかった場合には必要な予算措置を行ったうえで対策を行い、適切なネットワーク環境の維持に努める。					
アセスメントを実施しない例外的な事情(ある場合)	・					

【売木村】校務DX計画

2025年3月

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※留意事項
共通項目	FAX・押印の原則廃止に取り組んだ学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%	・クラウドツールの未活用やFAXでのやり取り・押印の見直し、不合理な手入力作業の一扫については、校務の効率化・ペーパーレス化の大きな阻害要因になっているものであることに十分留意すること。
	不合理な手入力作業の一扫に取り組んだ学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%	
	クラウド環境を活用した校務DXの徹底に取り組んだ学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%	
選択項目	3.学校から保護者へ発信するお便り・配布物等をクラウドサービスを用いて一斉配信している学校の割合	0%	50%	100%	100%	100%	・自治体として力を入れたい内容をリストから選択する。 ・選択肢はGIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリストの34項目より作成。自己点検の結果等を踏まえつつ、教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題を選択する。
	9.1人1台端末を児童生徒に持ち帰らせ、家庭で利用できるようにしている学校の割合	25%	100%	100%	100%	100%	
	16.職員会議等の資料をクラウド上で共有しペーパーレス化している学校の割合	25%	50%	100%	100%	100%	
課題と解決策の具体	教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題	<ul style="list-style-type: none"> 一人一台端末の持ち帰りは一部の学級で実施できていない。教職員の理解等の統一ができていない面もある。 校務DXについて、運用方法、個人データの保護や管理について保護者の理解を得ることができていない。持ち帰りの運用も含めて保護者の理解を得ることが課題。 					
	教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題の解決策	<ul style="list-style-type: none"> 端末の持ち帰りを全校で行えるよう保護者対象の説明会も行い、理解を得る。 学校管理職を対象とする研修会の開催、専門家の学校訪問による支援、校長会・教頭会等での情報共有 保護者を対象とするウェブサイト等による情報発信 GIGAスクール運営支援センターやICT支援員による支援、ビギナーを対象とする研修会の開催 					
	校務系ネットワーク・システム等の現状分析や、望ましい校務の在り方に関する検討の計画	<ul style="list-style-type: none"> 現行のネットワーク環境、校務システムから次世代校務システムに移行するために、ネットワークの環境整備を検討し、順次更新を行う 教職員が次世代校務システムに対応できる支援を行う 望ましい校務改善が図られるよう、情報収集し、改善に向けて検討する 					

【売木村】1人1台端末の利活用に係る計画

2025年3月

項目	内容	※留意事項
①1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿	<p>「全ての子どもが『好き・楽しい・なぜ・やってみたい』を元に自分で課題を設定し、学び方を自己調整しながら追究して『分かった・できた』ことの喜びを実感できる学校」を目指し、一人一台端末の活用により児童生徒が自ら学習できる力を伸ばす。</p> <p>小規模校であることから、他校との遠隔授業などにより少しでも多くの考えを吸収し、自ら学びの振り返りや新しい知識、情報に触れられる環境づくりを推進する。</p>	<p>・学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）等の内容並びにこれらに引き続き政府の議論も踏まえ、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を通じて実現を目指す学びの姿を記載する。</p>
②GIGA第1期の総括	<p>一人一台端末の導入と同時に校内ネットワーク環境の整備、周辺機器の整備も実施した。授業での活用は、すべての子が取り残されることのないよう、またほかの児童生徒との協働できる環境実現を念頭に推進してきた。このため、教員においても他校の様子を見たり、ICT支援員の設置により研修の機会を増やすなどの取り組みを行った。</p> <p>学習教材もデジタル教科書や学習用ソフトを積極的に導入してきたが、教科によっては端末の積極的な活用までできていない場面もみられる。臨時休業時における持ち帰りも行われ、学校とのつながりを毎日持つことはできたが、常時持ち帰りでの活用には至っていない。持ち帰りも含めて常に一人一台端末が使える環境で授業、個人学習ができるよう、ICT支援員の活用と教職員の研修の機会を増やすことで課題の解決を図りたい。</p>	<p>・①も念頭に、令和5年度までの間にGIGAスクール構想の実現に向けて実施してきた端末と通信ネットワークの整備や、これらを活用した学びの実践のための取組等の総括を行い、その結果を記載するとともに、明らかになった課題については、その解決策とともに記載する。</p>
③1人1台端末の利活用方策	<p>子どもたち一人一人が自らの課題を持ち、その解決に向かって追究する場面で、小学生と中学生が一緒になって取り組む異年齢協同を位置づけたり、子どもたちが自らの学びを調整しながら追究できる自己調整学習を位置づけたりして、全ての子どもたちが学ぶことの喜びを実感できるようにする。そのために、児童生徒個々の特性を的確に把握したうえで、複式指導や異年齢との学習等の利点を活かした指導・支援を適切に行うことができるように、職員も研修や授業研究に取り組み、端末の有効活用を図る。</p> <p>また、少人数学級でも多様な意見や多くの児童生徒と交流ができる環境を遠隔で他校と交流ができるよう推進する。</p> <p>さらに、臨時休業等の緊急時や不登校児童生徒に対して、自宅での学習が確実にできるよう持ち帰りについても整備を行い、引き続き一人一台端末の環境を維持していく。</p>	<p>・①及び②を踏まえ、端末の利活用方策を記載する。その際、1人1台端末の活用、個別最適・協働的な学びの一体的な充実、学びの保障の視点に触れて方策を記入する。</p> <p>端末の利活用の前提として、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することを明記する。</p>